

令和 7 年 7 月 28 日

告示

当財団は、本日 J B C 試合ルール第 15 条、J B C 制裁規定第 2 条第 1 項 5 号に基づき、T & T ジム所属ボクサーである高井開輝（ライセンスNo.49711）選手を令和 7 年 7 月 21 日より 6 ケ月間のライセンス停止処分とする。

理由： T & T ジム高井開輝選手は、令和 7 年 7 月 22 日の試合の前日計量において計量失格となり、試合がキャンセルとなった。

このことは競技スポーツとしてのプロボクシングの権威と信用を著しく棄損する行為であり、当財団は高井開輝選手を令和 7 年 7 月 21 日より 6 か月間のライセンス停止処分とする。

当財団は、本日 J B C 試合ルール第 15 条、J B C 制裁規定第 2 条第 2 項 2 号に基づき、T & T ジムのマネージャーである本木洋一（ライセンスNo.18959）氏を戒告処分とする。

理由：本木洋一は上記記載の事実についてマネージャーとしての監督責任を負う義務がある。

以上

一般財団法人日本ボクシングコミッション